

平成 31 年 1 月 18 日

平成 31 年度 組織編成の概要

1. 総定員

平成 31 年度の組織編成にあたっては、市民のくらしに身近な分野、なかでも、子ども・教育、福祉、安全・安心にかかる実施体制、及び都心部の機能強化や魅力あるまちづくりを推し進める体制を整備するため、旧県費負担教職員の 76 人を含む 268 人の増員を行う一方で、民間活用の推進や既存組織の最適化などにより 194 人の減員を行った結果、総定員は、前年度の 17,136 人から 74 人増員し、17,210 人となります。

【総定員の推移】

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
条例定数	9,255	9,313	9,318	16,671	16,813	16,888	
派遣職員	494	426	417	327	323	322	
合計（総定員）	9,749	9,739	9,735	16,998	17,136	17,210	
前年度比（増）	—	315	279	7,563	319	268	
前年度比（減）	—	▲325	▲283	▲300	▲181	▲194	累計
トータル(増減)	—	▲10	▲4	7,263	138	74	7,461

※参考

【総定員の推移（旧県費負担教職員を除く）】

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
条例定数	9,255	9,313	9,318	9,405	9,406	9,405	
派遣職員	494	426	417	327	323	322	
合計（総定員）	9,749	9,739	9,735	9,732	9,729	9,727	
前年度比（増）	—	315	279	297	178	192	
前年度比（減）	—	▲325	▲283	▲300	▲181	▲194	累計
トータル(増減)	—	▲10	▲4	▲3	▲3	▲2	▲22

2. 組織数

既存組織の最適化を図るとともに、重要施策に的確に対応するための組織整備を行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H30.4.1	46	137	566	1,920	2,669
H31.4.1	46	134	572	1,943	2,695
増減	0	▲3	6	23	26

総務企画局

【新設・増員】

① G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議の開催

(部長+0, 課長+2, 係長+4, 係員+3)

2019年6月に福岡市で開催予定のG20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議の支援、会議開催に向けたおもてなしや機運醸成に係る取組みを推進するため、担当部長(総務企画局理事の事務取扱、経済観光文化局観光コンベンション部長が兼務)、担当課長及び担当主査を新設するとともに、係員を増員します。

(平成30年度中途整備済み)

② システム刷新の推進 (係長+1)

社会保障や市税のシステム刷新を推進し、業務効率化や市民サービスの向上、運用コスト等の削減を図るため、システム刷新課に担当係長を新設します。

③ 行政不服審査法に係る体制強化 (係長+1)

行政不服審査法に基づく審理員制度の運営体制を強化するため、法制課内に審理員の担当主査を新設します。

④ 公正な職務推進のための体制強化 (課長+0, 係長+1, 嘱託員+1)

職員が市民のために安心して職務に専念できる環境を整備するため、行政部に公正職務推進室(行政マネジメント課長が兼務)を新設します。

⑤ 国勢調査の準備【総務企画局、各区役所】

(局:係員+1, 区役所:係員+3, 嘱託員+4)

2020年国勢調査の正確かつ円滑な実施のため、総務企画局統計調査課及び各区総務課に職員を増員します。

【廃止・減員】

① 全庁OAシステムの再構築終了 (係長▲1)

全庁OAシステムの再構築が終了するため、情報システム課の担当主査を廃止します。

② アジア太平洋都市サミットの進捗 (係長▲1)

第12回アジア太平洋都市サミットの終了に伴い、担当主査を廃止します。

(平成30年度中途廃止済み)

財政局

【新設・増員】

① 課税業務に係る体制強化（係員＋１）

市税収入向上に向けた適正課税等の取組みを推進するため、課税企画課に係員を増員します。

② 地方共同法人地方税共同機構への派遣（係員＋１）

地方共同法人地方税共同機構（現：一般社団法人地方税電子化協議会）へ、職員を派遣します。

【廃止・減員】

① 庁舎管理業務に係る執行体制の見直し（係員▲１）

庁舎管理業務の執行体制の見直しにより、財産管理課の係員を減員します。

② 福岡市施設整備公社への派遣体制の見直し（係員▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

【新設・増員】

① 世界水泳選手権2021福岡大会の開催準備

(課長＋1, 係長＋2, 係員＋5, 嘱託員＋1)

国内外における大会の広報や選手・各国関係者の宿泊輸送計画, チケット販売計画の策定など, 世界水泳選手権の開催準備のため, 担当課長及び担当主査を新設するとともに, 職員を増員します。

② 国土強靱化地域計画の策定 (係長＋1)

大規模自然災害に備えた事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的かつ計画的な推進の指針となる国土強靱化地域計画を策定するため, 防災・危機管理課に係長を増員します。

③ 公民館におけるブロック塀等の安全対策の推進 (係員＋1)

公民館におけるブロック塀等の安全対策の推進のため, コミュニティ施設整備課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 総合体育館整備事業の終了 (係長▲2)

福岡市総合体育館整備業務の終了に伴い, スポーツ振興課の担当主査を廃止します。

② 地域防災計画の見直しに伴う取組みの進捗 (係長▲1)

地域防災計画の見直しに伴う地域や企業と連携した共創による取組みの進捗により, 防災・危機管理課の担当係長を減員します。

【その他】

① スポーツ推進部の再編

スポーツ推進部の再編により, スポーツ振興課の名称をスポーツ推進課とし, スポーツ事業課長(1人)を廃止するとともに, スポーツ施設課を新設します。

こども未来局

【新設・増員】

- ① 公立保育所保育士等の増員（係長＋１，係員＋７）
姪浜保育所移転に伴い利用定員を拡大するとともに、特別保育（休日保育，２時間延長保育）を充実するため，保育士及び調理業務員を増員します。
- ② こども総合相談センターの体制強化（係長＋２，係員＋４）
こども総合相談センターの体制を強化するため，こども支援課に支援第４係を新設し係員を増員するとともに，こども相談課に心理・思春期相談係を新設し係員を増員します。
- ③ 社会的養育の推進（係長＋１，係員＋２）
社会的養育を総合的に推進するため，こども家庭課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
- ④ 障がい児保育の充実（係長＋１）
医療的ケア児への保育の提供について検討するとともに，障がい児保育制度を総合的に見直すため，運営支援課に担当主査を新設します。
（平成 30 年度中途整備済み）
- ⑤ 放課後等デイサービス事業所の指定・指導体制の強化（係員＋１）
放課後等デイサービス事業所の指定・指導体制を強化するため，こども発達支援課に係員を増員します。
- ⑥ 医療的ケア児保育モデル事業の拡充（嘱託員＋８）
医療的ケア児保育モデル事業を拡充するため，看護師を千代保育所に２人増員し，新たに姪浜保育所，香椎保育所及び那珂保育所に２人ずつ配置します。

【廃止・減員】

- ① 一時保護の場の地域分散化に伴う執行体制の見直し（係員▲２，嘱託員▲１４）
一時保護の場の地域分散化に伴い，こども相談課の職員を減員します。
- ② 福岡市科学館運営業務の執行体制の見直し（係長▲１，係員▲１）
福岡市科学館運営業務の執行体制の見直しにより，青少年健全育成課の科学館運営係を廃止します。
- ③ 児童心理治療施設の設置に向けた業務の進捗（係長▲１）
2020年度に開設を予定している児童心理治療施設の設置に向けた業務の進捗に伴い，こども家庭課の担当主査を廃止します。

【新設・増員】

① 保健福祉施策の総合的な推進（部長▲1，係長+2）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「健康福祉のまちづくり」の実現に向けた重要施策の更なる推進を図るため、総務部と政策推進部を統合し、名称を総務企画部とするとともに、政策推進課に政策推進係長を増員します。

② 生活福祉部の新設（部長+1）

生活保護や国民健康保険などの市民生活を支える施策を所管する保護課，生活自立支援課，保険年金課，保険医療課を集約し，生活福祉部を新設します。

③ 地域共生社会の実現に向けた施策の推進（課長+1，係長+1）

多様化する地域課題に対し，企業，NPO，地域等の様々な主体が連携・共働し，相互に支え合う地域共生社会の実現に向けた地域福祉施策を推進するため，総務企画部に地域福祉課を新設します。

④ 障がい者の「親なき後」を見据えた総合的な支援の推進

及び障がい者差別解消条例の推進（課長+1，係長+1）

障がい者の「親なき後」を見据えた地域生活の総合的な支援及び障がい者差別解消のための施策を推進するため，障がい者支援課を新設します。

⑤ 低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業の実施

【保健福祉局，経済観光文化局】（保健福祉局：課長+0，係長+1，係員+2，
経済観光文化局：係長+1）

低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業を実施するため，生活福祉部に担当課長（生活自立支援課長が兼務）及び担当主査を新設するとともに，係員2名を増員するなど，体制を整備します。

⑥ 受動喫煙対策の推進（係長+1）

健康増進法の改正に伴い，受動喫煙対策を推進するため，健康増進課に担当主査を新設します。

⑦ 福祉人材確保に係る施策の推進（係長+1，係員+1）

福祉人材の確保に向けて，新規人材の参入促進や労働環境の改善等の施策を推進するため，高齢社会政策課に福祉人材係を新設するとともに，係員を増員します。

⑧ 要介護認定業務の集約化及び一部業務の民間委託化

【保健福祉局，各区役所】（局：係長+1，係員+4，嘱託員+100，
区役所：係長▲7，係員▲35，嘱託員▲98）

区役所における要介護認定業務を保健福祉局に集約し，一部業務を民間委託することに伴い，保健福祉局介護保険課に認定管理係を新設し職員を増員する一方，各区福祉・介護保険課の介護認定係を廃止し，職員を減員します。

- ⑨ 発達障がい者支援・障がい者就労支援センター（仮称）の整備（係員＋１）
発達障がい者支援・障がい者就労支援センター（仮称）の整備のため、障がい企画課に係員を増員します。
- ⑩ 福岡県後期高齢者医療広域連合への派遣（部長＋１）
福岡県後期高齢者医療広域連合へ、部長級職員を派遣します。
- ⑪ 認知症初期集中支援に係る体制強化（嘱託員＋６）
認知症フレンドリーシティ・プロジェクトを推進し、認知症の人や家族の初期支援を行う、認知症初期集中支援チームを４チームから７チームに拡充します。

【廃止・減員】

- ① （地独）福岡市立病院機構への派遣体制の見直し（係長▲１）
業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。
- ② 要介護認定業務の委託化等検討の進捗（係長▲１）
区役所における要介護認定業務の委託化等検討の進捗に伴い、介護保険課の担当主査を廃止します。
- ③ 福祉人材確保に係る検討の進捗（係長▲１）
福祉人材確保に係る検討の進捗に伴い、介護保険課の担当主査を廃止します。
- ④ 障がい者施設の不正防止に向けた取組みの進捗（係長▲１）
障がい者施設の不正防止に向けた取組みの進捗に伴い、担当課長（障がい者施設支援課長が兼務）及び担当主査を廃止します。

【その他】

- ① 高齢社会部の再編
高齢社会部の再編により、監査指導課（高齢社会政策課長が兼務）を廃止し、高齢社会政策課に統合するとともに、事業者指導課（認知症支援課長が兼務）を新設します。
- ② 障がい者部の再編
障がい者部の再編により、障がい者在宅支援課の名称を障がい企画課、障がい者施設支援課の名称を障がい福祉課とします。

【新設・増員】

① ごみ減量の推進（課長＋１，係長＋１）

ごみ処理基本計画に沿ったごみ減量の推進のため，循環型社会推進部に事業系ごみ減量推進課を新設するとともに，家庭ごみ減量推進課に３Ｒ推進係を新設します。

② ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・展開事業の推進（係長＋１）

福岡市と福岡大学が共同開発した廃棄物埋立技術「福岡方式」を活用し，ミャンマー国ヤンゴン市においてごみの埋立事業を推進するため，施設課に担当主査を新設します。

③ 環境調査の実施（係長＋１）

将来の清掃工場の再整備に向け，周辺環境等をあらかじめ調査するため，工場整備課に担当主査を設置します。

【廃止・減員】

① 福岡都市圏南部環境事業組合への派遣体制の見直し（課長▲１，係員▲１）

業務執行体制の見直しにより，派遣職員を減員します。

② ごみ処理施設整備業務の執行体制の見直し（係長▲１）

ごみ処理施設整備業務の執行体制の見直しにより，循環型社会計画課の資源化施設整備係を廃止します。

③ 直営ごみ収集運搬業務の民間委託（係員▲１２）

市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集運搬業務を一部民間委託することに伴い，環境業務員及び自動車運転手を減員します。

【新設・増員】

- ① ウォーターフロント地区再整備の推進（課長＋１）
第２期展示場等の整備や、MICE施設の運営強化に向けて運営権制度の活用等を図るため、観光コンベンション部に担当課長を新設します。

- ② 持続可能な観光振興の検討に係る体制強化（係長＋１，係員＋１）
持続可能な観光振興の検討などを行うため、観光産業課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。
（平成30年度中途一部整備済み）

- ③ 低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業の実施〈再掲〉
【経済観光文化局，保健福祉局】（経済観光文化局：係長＋１，
保健福祉局：課長＋０，係長＋１，係員＋２）
低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業を実施するため、政策調整課に担当主査を新設するなど、体制を整備します。

- ④ エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進（係長＋１）
国内外の優秀なエンジニアが集まる環境を創出するなど、エンジニアフレンドリーシティ福岡の取組みを推進するため、新産業振興課に新産業創造係を新設します。

- ⑤ 福岡城の復元整備の推進（係長＋１）
福岡城の石垣や潮見櫓の復元整備を行い、身近で親しみのある史跡として活用するため、史跡整備活用課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

- ① 観光ブランド推進課・クルーズ課の統合（課長▲１）
業務執行体制の見直しにより、観光ブランド推進課とクルーズ課を統合し、名称は観光ブランド・クルーズ課とします。

- ② 美術館改修工事の終了（係長▲１）
美術館改修工事の終了に伴い、リニューアル事業課の担当主査を廃止します。

【新設・増員】

- ① イノシシ被害対策の推進（課長＋１，係長＋１，嘱託員＋１）
イノシシ被害の未然防止対策を推進するため，総務農林部に担当課長及び担当主査を新設するとともに，嘱託員を増員します。
- ② 森林経営管理制度への対応（係長＋１，係員＋１）
森林経営管理制度へ対応するため，森林・林政課に森林経営係を新設するとともに，係員を増員します。
- ③ 油山市民の森等のリニューアル（係長＋１，係員＋１）
油山市民の森及び油山牧場のリニューアル検討のため，森林・林政課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
- ④ 災害復旧対応及びため池の防災対策に係る体制強化（係員＋３）
平成 30 年 7 月の豪雨災害に伴う林道・農業用施設等の災害復旧対応及びため池の防災対策を推進するため，森林・林政課及び農業施設課に係員を増員します。

【廃止・減員】

- ① 部再編に伴う執行体制の見直し（係員▲４）
業務執行体制の見直しに伴い，総務部と農林部を統合し，名称は総務農林部とする
とともに，農業振興課及び森林・林政課の係員を減員します。
- ② 青果市場ブランド化事業の進捗（課長▲１，係員▲１）
青果市場ブランド化事業の進捗に伴い，中央卸売市場の担当課長を廃止するとともに，係員を減員します。

【新設・増員】

- ① 一人一花運動及びみどり資産活用の推進（課長＋１，係長＋１）
一人一花運動及びみどり資産の有効活用のさらなる推進のため，みどりのまち推進部の名称を花とみどりのまち推進部に，みどり推進課の名称を一人一花推進課とする
とともに，みどり活用課を新設します。
（平成 30 年度中途一部整備済み）
- ② ウォーターフロント地区アクセス強化の検討に係る体制整備
（係長＋１，係員＋１）
ウォーターフロント地区と博多駅地区を結ぶロープウェイの実現可能性について検討を進めるため，都心交通課に新交通計画係を新設するとともに，係員を増員します。
- ③ Fukuoka Smart Eastの推進（係長＋１，係員＋１）
先端技術の導入に向けた実証実験を行うなど，Fukuoka Smart Eastの推進のため，担当課長に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
- ④ 九大跡地における土地区画整理事業の推進（係長＋１）
換地業務に対応するため，九大跡地整備課に換地係を新設します。
- ⑤ 動物園運営の検討に係る体制強化（係長＋１）
今後の動物園運営について検討を行うため，動物園に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

- ① 香椎駅周辺土地区画整理事業の執行体制の見直し
（課長▲１，係長▲１，係員▲３）
事業の進捗に伴い，工事課及び工事第２係を廃止するとともに，計画課及び補償課の係員を減員します。

道路下水道局

【新設・増員】

- ① 道路維持業務等に係る検討のための体制強化（係長＋１，係員▲１）
今後の道路維持に関する業務等について検討を進めるため，道路維持課に担当主査を新設し，調整係の係員は減員します。
- ② 河川管理施設の維持管理に係る体制強化（係長＋１，係員▲１）
河川管理施設の維持管理業務に係る体制強化のため，河川課に設備係を新設し，管理係の係員は減員します。

港湾空港局

【新設・増員】

- ① ウォーターフロント地区再整備の推進（係長＋１，係員＋１）
クルーズ拠点形成の先駆けとなる新国際定期ターミナル等の整備を推進するため，再整備計画課に事業推進係を新設するとともに，係員を増員します。
- ② 博多港の広報戦略の強化（係員＋１）
福岡の住みやすさを支える博多港の魅力や重要性などについて，戦略的なPRを展開するため，計画課に係員を増員します。
- ③ クルーズの質の向上に向けた取組みの推進（係員＋１）
クルーズ受入環境の充実やおもてなしの強化など，クルーズの質の向上に向けた取組みを推進するため，クルーズ支援課に係員を増員します。

【廃止・減員】

- ① アイランドシティ事業の進捗に伴う執行体制の見直し（課長▲１，係員▲１）
アイランドシティ事業の進捗に伴い，まちづくり推進課を廃止するとともに，係員を減員します。
- ② ふ頭再編業務の執行体制の見直し（係長▲１）
ふ頭再編に係る民間施設の移転補償業務の進捗に伴い，クルーズ支援課の調整係を廃止します。

区役所

【新設・増員】

① 地域防災力の強化に向けた取組みの推進 【南区・早良区・西区】

(課長+0, 係長+1, 係員+2)

安全安心のまちづくりの実現に向けて、避難所運営訓練の拡充や校区防災計画の改訂を通じた地域防災力の強化に取り組むため、西区に防災・安全安心室(総務課長が兼務)を新設し、係長を増員するとともに、南区及び早良区総務課に係員を増員します。

② 環境及び食品衛生監視業務の執行体制強化 【東区・早良区】

(係長+2, 係員▲2)

環境及び食品衛生監視業務の執行体制を強化するため、東区及び早良区衛生課に担当主査を新設し、係員を減員します。

③ 高齢者の権利擁護業務等の執行体制強化 【早良区】 (係長+1, 係員▲1)

高齢者の権利擁護業務等の執行体制を強化するため、地域保健福祉課に担当主査を新設し、係員を減員します。

④ 生活保護業務の執行体制強化 (区全体で係員+5, 嘱託員+2)

生活保護業務の執行体制強化のため、保護課に職員を増員します。

⑤ 国勢調査の準備 <再掲> 【総務企画局, 各区役所】

(局: 係員+1, 区役所: 係員+3, 嘱託員+4)

2020年国勢調査の正確かつ円滑な実施のため、総務企画局統計調査課及び各区総務課に職員を増員します。

⑥ 博多旧市街プロジェクトの推進 【博多区】 (係員+1)

歴史・伝統・文化を活かした、博多部エリアの魅力づくりやまちなみ整備を推進するため、地域整備課に係員を増員します。

⑦ 第7期無電柱化推進計画への対応 【南区】 (係員+1)

第7期無電柱化推進計画に係る整備事業に対応するため、地域整備課に係員を増員します。

⑧ 母子保健業務の執行体制強化 (区全体で嘱託員+10)

新生児訪問などの母子保健業務の執行体制強化のため、地域保健福祉課に嘱託員を増員します。

⑨ ご遺族支援のための窓口の設置 【中央区】 (嘱託員+1)

ご不幸に伴う区役所内の各種手続き案内や申請書類作成支援を実施するため、市民課にて試行的に案内窓口を設置し、嘱託員を配置します。

【廃止・減員】

- ① 生活保護業務の執行体制の見直し【東区・博多区】（部長▲2）
生活保護業務の執行体制の見直しにより、東区及び博多区の担当部長を廃止します。
- ② 総務部・市民部の執行体制の見直し【西区】（部長▲1）
総務部及び市民部の執行体制の見直しにより、市民部長は総務部長の兼務とします。
- ③ 要介護認定業務の集約化及び一部業務の民間委託化 <再掲>
【保健福祉局，各区役所】（局：係長+1，係員+4，嘱託員+100，
区役所：係長▲7，係員▲35，嘱託員▲98）
区役所における要介護認定業務を保健福祉局に集約し，一部業務を民間委託することに伴い，保健福祉局介護保険課に認定管理係を新設し職員を増員する一方，各区福祉・介護保険課の介護認定係を廃止し，職員を減員します。
- ④ 区役所警備業務の民間委託【東区】（係員▲3）
東区役所の警備業務を民間委託することに伴い，守衛を減員します。

消防局

【新設・増員】

- ① 救急隊の増隊（係員+10）
都心部を中心とした救急需要の増加に的確に対応するため，救急隊を1隊（10人）増隊し，中央消防署平尾出張所に配置します。

【廃止・減員】

- ① 防災センターの執行体制の見直し（部長▲1）
防災センターが実施する防火・防災・減災教育について，消防本部の予防業務と一体的に実施していくため，防災センター（部）を廃止し，予防部に業務を移管します。

水道局

【新設・増員】

- ① 浄水場再編に向けた執行体制の強化（係長＋１，係員＋１）
乙金浄水場の大規模整備工事の推進のため，浄水施設課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

【廃止・減員】

- ① 高宮浄水場の執行体制の見直し（係長▲１）
業務執行体制の見直しにより，高宮浄水場の浄水第３係を廃止します。
- ② 水管理課の執行体制の見直し（係員▲１）
業務執行体制の見直しにより，水管理課の係員を減員します。

交通局

【新設・増員】

- ① 営業体制の強化（課長＋１，係長＋２，係員＋３）
乗客誘致や広告・構内営業の強化を図るため，営業第１課に乗客誘致係を新設するとともに，営業第２課及び担当主査を新設し，係員を増員します。
- ② 七隈線延伸事業の進捗に伴う体制強化（係長＋１，係員＋１）
七隈線延伸事業の進捗に伴い，車両課に担当主査を新設するとともに，計画課の係員を増員します。
- ③ 駅リニューアル等に係る体制強化（係員＋２）
空港・箱崎線の駅リニューアルや昇降機増設事業等を推進するため，施設課に係員を増員します。

【廃止・減員】

- ① （一財）交通事業振興会への派遣体制の見直し（係長▲１，係員▲１）
（一財）交通事業振興会へ委託していた清掃管理監督業務及び広告受付・調整業務の直営化に伴い，派遣職員を減員します。
- ② 地下鉄空港線西新駅業務の民間委託（係員▲８）
駅業務を民間委託することに伴い，駅務員を減員します。

【新設・増員】

① 学校規模適正化の推進（課長＋１，係長＋１）

西都地区新設小学校の開校に向けた通学区域の調整等を行うため，通学区域課内に担当課長を新設するとともに，新設小学校用地の取得のため，用地計画課に用地係を新設します。

② 学校施設におけるブロック塀等の安全対策の推進（係長＋１，係員＋１）

学校施設におけるブロック塀等の安全対策の推進のため，施設課に担当主査を新設するとともに，係員を増員します。
（平成 30 年度中途一部整備済み）

③ 不祥事再発防止推進体制の見直し

不祥事の再発防止に向けた取組みの徹底を図るため，服務指導担当部長（総務部長が兼務）及び服務指導課を整備します。

④ 小・中学校における医療的ケア支援（嘱託員＋１０）

医療的ケア支援体制を整備するため，特別支援学校に加え，小・中学校にも看護師を配置します。

⑤ 特別支援教育の充実（嘱託員＋７）

- ・ 増設される特別支援学級において，児童生徒一人一人に対するきめ細やかな教育を行うため，指導補助や介助を行う嘱託員を配置します。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため，特別支援学校に配置している看護師を増員します。

⑥ 児童生徒の読書活動推進（嘱託員＋７）

全ての小中学校において，学校図書館の充実と読書活動推進に取り組み，児童生徒の確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図るため，専門的な知識・技能を有する学校司書の配置を拡充します。

⑦ 拠点校スクールソーシャルワーカーの配置（係員＋７，嘱託員▲７）

課題を抱える子どもや家庭に対する支援体制を強化するため，教職員定数を活用し，正規職員として拠点校スクールソーシャルワーカーを配置します。

【廃止・減員】

- ① 共同学校事務室の全市展開に伴う執行体制の見直し（係員▲2）
学校事務の効率化のため、会計事務を含む学校事務の一部を集約処理する共同学校事務室を全市展開することに伴い、学務支援課の係員を減員します。
- ② 学校環境整備等業務の執行体制の見直し（係員▲18）
学校環境整備等業務の執行体制の見直しに伴い、学校用務員を減員します。
- ③ 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲13、嘱託員▲15）
小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い、調理業務員を減員します。
（民間委託 平成31年度：6校、累計：52校）
- ④ 市立幼稚園の閉園（教諭▲8、嘱託員▲6）
市立幼稚園の閉園（雁ノ巣、金武）に伴い、職員を減員します。

議会事務局

【新設・増員】

- ① 議長会担当主査の新設（係長+1）
関係省庁への要望活動などを行う各種議長会の会長市事務局として、加盟市議会や関係機関との調整などの業務を行うため、総務秘書課に担当主査を新設します。

外郭団体等

<一部再掲>

外郭団体等の業務執行体制の見直し等により、本市から派遣するポストを見直し、派遣職員を1人減員します。

- ・福岡県後期高齢者医療広域連合（部長＋1）
- ・福岡都市圏南部環境事業組合（課長▲1，係員▲1）

など

技能労務職の体制見直し

<一部再掲>

【廃止・減員】

- ① 学校環境整備等業務の執行体制の見直し（係員▲18）【教育委員会】
学校環境整備等業務の執行体制の見直しに伴い、学校用務員を減員します。
- ② 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲13）【教育委員会】
小学校給食調理等業務の民間委託の拡大等に伴い、調理業務員を減員します。
（民間委託 平成31年度：6校，累計：52校）
- ③ 直営ごみ収集運搬業務の民間委託（係員▲12）【環境局】
市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集運搬業務を一部民間委託することに伴い、環境業務員及び自動車運転手を減員します。
- ④ 区役所警備業務の民間委託（係員▲3）【東区】
東区役所の警備業務を民間委託することに伴い、守衛を減員します。

など